

豊教文発第 882 号
平成 26 年 9 月 26 日

豊田市生涯学習審議会
会長 平野 敬一 様

豊田市教育委員会
委員長 山田 勝正

豊田市生涯学習審議会への諮問について

豊田市生涯学習審議会条例（平成 26 年条例第 4 号）第 3 条第 1 号の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

記

1 諮問事項

豊田市文化ゾーンにおける文化創造拠点及び歴史継承拠点の整備方針について

2 諮問理由

平成 2 年に「文化ゾーン整備基本構想」を策定し、平成 22 年の「文化ゾーン基本構想」では、旧東高校跡地に「文化創造拠点」と「歴史継承拠点」の 2 施設の配置を想定したが、その後の財政状況等の変化により、具体的な進展がないまま現在に至っている。

そこで、本年度改めて市民の文化活動状況や施設の利用実態等の調査を行うとともに既存施設が抱える課題や現状等を分析する。その結果を踏まえて、文化ゾーンの施設整備の方向性について、客観的・全市的な視点から広く専門家、市民の意見を反映するため、審議会に諮問するものである。

3 諮問期間

本日から平成 28 年 3 月 31 日まで